

町田市
子ども発達支援計画行動計画
2024~2026
(第三期障害児福祉計画)



2024年3月
町田市

はじめに

町田市では、2023年12月に「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだこども条例）」を制定しました。この条例では、子どもの権利が守られ、子どもが幸せに暮らすことができるように、「児童の権利に関する条約」にある4つの「子どもの権利」について、子どもにも大人にもわかるように示し、その権利を守るための大人の責務を明確にしています。保護者や地域住民など、様々な立場で子どもに関わる大人の一人ひとりが「子どもの権利」を理解することにより、「子どもにやさしいまち」の実現を目指します。

また、こども家庭庁は、「こどもまんなか社会」の実現のために、「こども大綱」を定め、「こども・若者の社会参画・意見反映」をこども施策推進のために必要な事項の1つとしています。

「町田市子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」では、これらの新しい視点を踏まえながら、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進するためのアクションプランとし定めています。

計画を進めていくうえで、保育・教育施設、医療機関、保健所、サービス事業者等だけではなく、家庭や地域をはじめ、子育てサークル、ボランティア・NPO等、関係団体等との協力や連携を図ることで、子どもの発達支援を推進していきます。



※表紙の絵：町田市子ども発達センターに通う児童の作品です。

目次

第1章 行動計画の概要	6
1. 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の目的・位置づけ	6
2. 行動計画の計画期間	7
第2章 支援を必要とする子どもを取巻く町田市の状況	10
1. 支援を必要とする子どもの状況.....	10
2. 支援に関する相談の状況	18
3. 障害児サービスの利用状況・提供体制	21
4. アンケート・ヒアリング調査の整理.....	23
第3章 行動計画の考え方	28
1. 「子ども発達支援計画行動計画 2021～2023」の振り返り.....	28
2. 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」における施策の体系	30
3. 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の各基本目標における取組	34
第4章 行動計画の展開	38
1. 行動計画の展開.....	38
基本目標Ⅰ:子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている	38
基本目標Ⅱ:子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている	57
基本目標Ⅲ:子どもが地域の中で大切にされている.....	72
2. 障害児通所支援の各サービスについて	80
3. 障がい児支援等提供体制の整備状況.....	81
第5章 行動計画の推進	84
1. 行動計画の進行・管理	84
参考資料	86
1. 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」 検討部会.....	86
2. 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」 庁内検討部会	86
3. 町田市子ども・子育て会議委員.....	87
4. 用語解説.....	88
索引	92

コラム

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ① 「子ども本人の意見」について | 26 |
| ② 複合化後の子ども発達センター | 29 |
| ③ 子どもにやさしいまちづくり事業..... | 31 |
| ④ 地域社会とのつながり..... | 41 |
| ⑤ まちだ子育てサイトの紹介..... | 56 |
| ⑥ 分け隔てなく、子どもや家族が集える場・家族同士が交流できる場..... | 79 |

～ 「障害」の「害」の表記について ～

町田市では、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、心のバリアフリーを推進するため、市が使う「障害者」等の表記について、「障害」という言葉を「ひと」に関して使用する場合は、「障がい」と表記するか、可能な場合は他の言葉で表現しています。ただし、国の法令や町田市以外の地方公共団体条例・規則等に基づく制度、施設名、あるいは団体等の固有名詞についてはそのままの表記とします。

第1章

行動計画の概要

第1章 行動計画の概要

1. 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の目的・位置づけ

(1) 行動計画策定の経緯

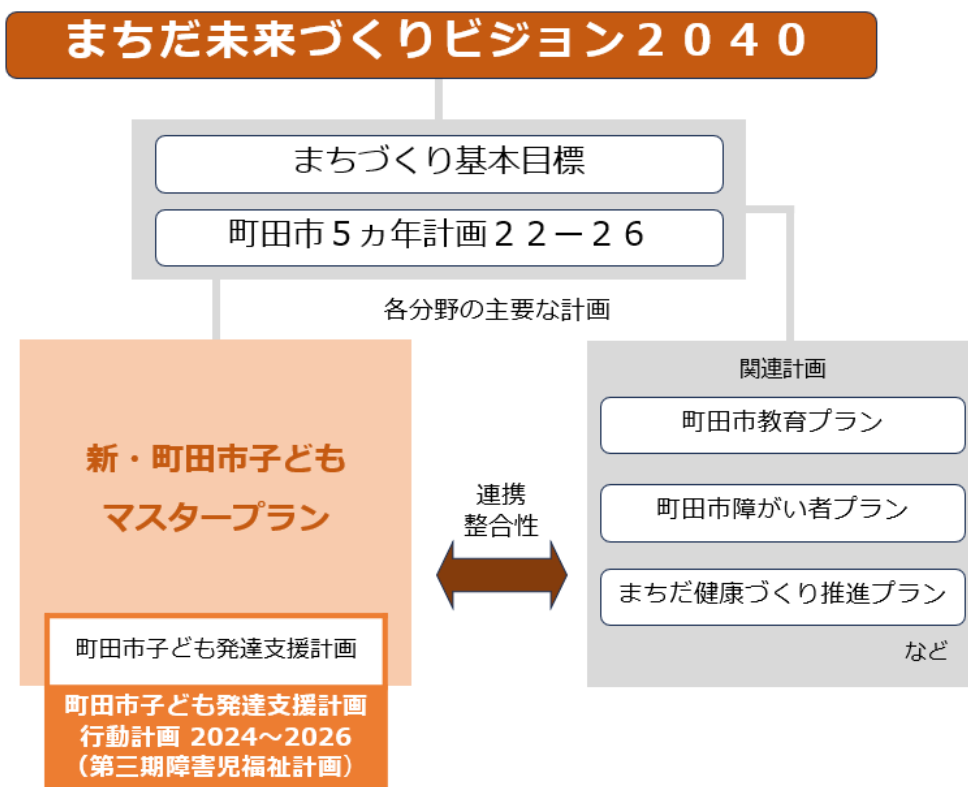
町田市では、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進するため、2018年3月に「町田市子ども発達支援計画 2018年度～2020年度」を策定し、当計画を「児童福祉法」で策定が求められた「障害児福祉計画」として位置づけました。

その後、障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込み、2021年3月には具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画 2021～2023（第二期障害児福祉計画）」を策定しました。

(2) 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の策定目的と計画の位置づけ

今回、障がい児支援体制の充実と、障がいの有無にかかわらず子どもの権利が保障されるまちの実現を目指し、具体的な「取組内容」「指標」「目標値」等を示す「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026（第三期障害児福祉計画）」を策定いたしました。

■計画の位置づけ



2. 行動計画の計画期間

本行動計画の期間は、2024年度から2026年度までの3年間となります。

※次期「町田市子どもマスタープラン」は2025年度から開始を予定しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
町田市子どもマスタープラン	新・町田市子どもマスタープラン (2015～2024)							(仮称) 町田市子ども マスタープラン25-34		
	第一期子ども・ 子育て支援事業 計画		第二期子ども・子育て支援事業計画				第三期子ども・子育て 支援事業計画			
町田市子ども 発達支援計画	町田市子ども 発達支援計画 (2018年度～ 2020年度) (第一期障害児 福祉計画)		町田市子ども発達支援計画				(仮称) 町田市子ども 発達支援計画			
			町田市子ども発達支援計画 行動計画 2021～2023 (第二期障害児福祉計画)		町田市子ども発達支援計画 行動計画 2024～2026 (第三期障害児福祉計画)					



